

恵庭市北島遊水地利活用整備方針



令和2年3月
恵庭市

目 次

1.	はじめに	1
1	－ 1 千歳川の治水対策	1
2.	北島遊水地	2
2	－ 1 北島遊水地の概要	2
3.	これまでの検討経緯	4
3	－ 1 恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会	4
3	－ 2 恵庭市遊水地利活用検討委員会（庁内会議）	6
3	－ 3 民間事業者との協議	6
4.	北島遊水地利活用整備方針	7
4	－ 1 北島遊水地利活用に向けての整備方針	7
4	－ 2 北島遊水地利活用整備方針（案）	7
4	－ 3 利活用推進方法	8

1、はじめに

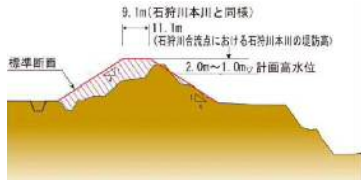


1-1 千歳川の治水対策

千歳川の治水対策は、石狩川の本格的な治水工事（明治43年）に続いて大正9年に着手されました。広大な低平地が広がる千歳川流域は洪水氾濫を繰り返しており、昭和56年8月の大洪水を契機に、千歳川の治水対策として、石狩川の高い水位の影響を水門により断ち、千歳川の洪水を放水路により直接太平洋へ放流する、千歳川放水路計画が決定されました。

しかしこの計画には賛否両論の声が上がり、平成11年7月、北海道知事より千歳川流域の治水対策についての意見が国に提出されたのをを受けて千歳川放水路事業を中止し、それに代わる治水対策として平成17年4月に「石狩川水系千歳川河川整備計画」が策定されました。

現在は、国は同計画に基づき、堤防の整備、河道の掘削、遊水地の整備の3つを基本として、河川整備を進めています。

<千歳川河川整備計画の概要>

堤防の整備	河道の掘削	遊水地の整備
石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した石狩川本川と同等の規模を有する堤防整備	河道断面が不足している区間の河道の掘削による整備	洪水時の水位を低下させるため流域の4市2町の地先において洪水調節容量がおおむね5千万 m^3 の遊水地を千歳川本支川に分散して整備
		

(出典：北海道開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所 ホームページ 「治水事業の沿革」より)

2、北島遊水地

2-1 北島遊水地の概要

北島遊水地は、平成17年4月に国が策定した「石狩川水系千歳川河川整備計画」に基づき整備される千歳川遊水地群^(注1)の一つです。

北島遊水地は、恵庭市街地から北に11kmの千歳川左岸に面し、島松川を挟んだ北広島市との行政界に位置し、周辺には稲作を中心とした広大な農地が広がっています。

北島遊水地の総面積は約200ヘクタール、堤防の総延長は約5.5km、総貯水量は札幌ドーム約6杯分にあたる約950万 m^3 を貯留することができます。

遊水地内は2段の標高に分けられ整備されており、上段が遊水地の外側となる現況の地盤の高さとほぼ同じ標高5.3m、面積約41ヘクタールで平常時には水が貯まらないとされ、下段が標高2.0m、面積約102ヘクタールで平常時にも滞水するエリアとなります。

(注1)：千歳川遊水地群

千歳川遊水地群は、千歳川流域に位置する4市2町（恵庭市、江別市、千歳市、北広島市、南幌町、長沼町）にそれぞれ1つつ整備される遊水地の総称であり、6つの遊水地を併せた面積は約1,150haです。

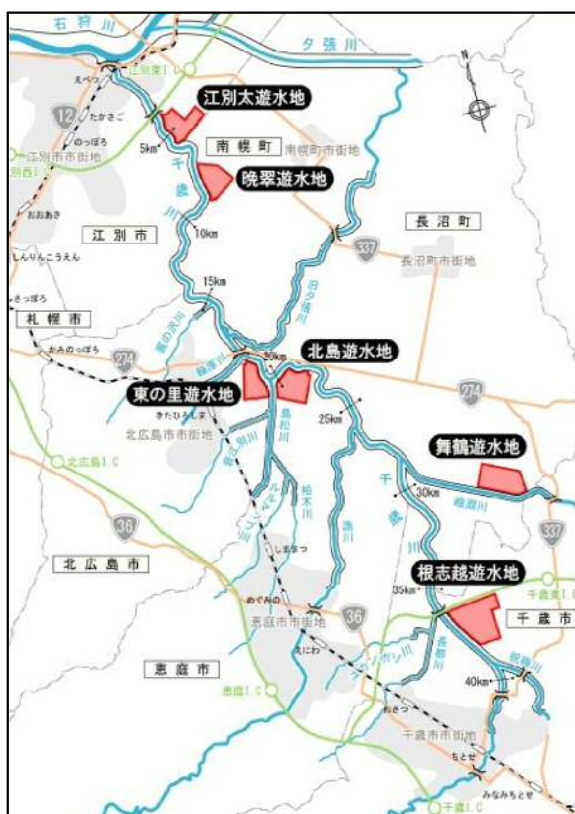


図-1 千歳川遊水地群位置図



図-2 北島遊水地整備範囲

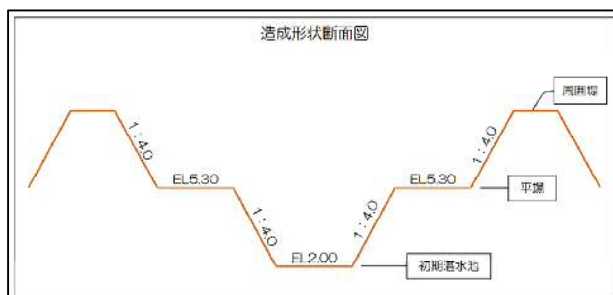


図-3 北島遊水地造成形状断面図（略図）

表-1 北島遊水地の諸元

項目	諸元
総面積	約200ha
周囲堤	約2.9km
囲ぎょう堤	約2.6km
貯水容量	約950万 m^3



図-4 遊水地イメージ

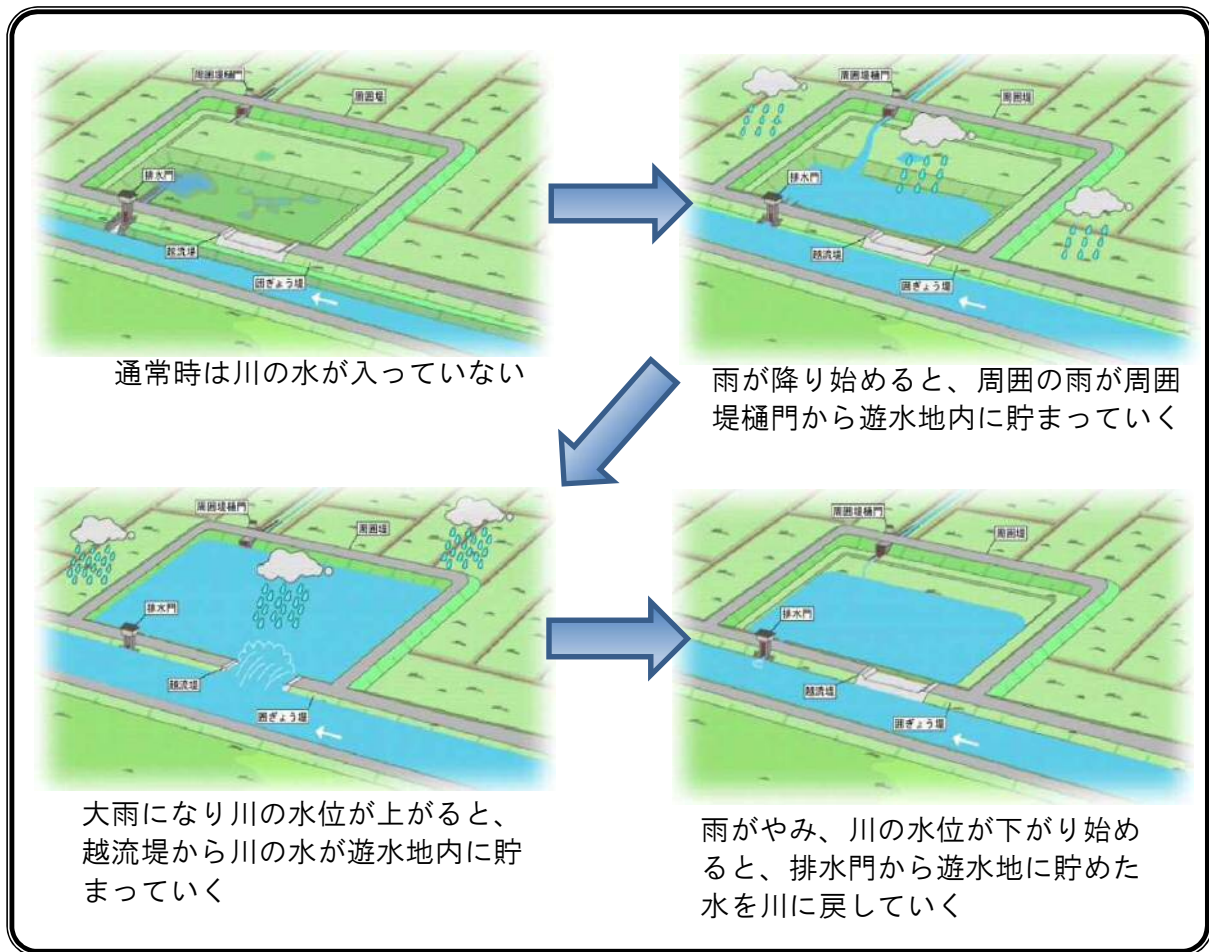


図-5 遊水地の機能

3、これまでの検討経緯

3-1 恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会

平成21年度に北島遊水地に関わる地域住民、水防関係者、利活用に関わる町内会、農業団体、学校関係者、自然保護団体などの13団体から推薦を受けた委員による委員会を3回開催し、遊水地周辺の現地踏査や千歳川河川整備計画の状況を踏まえ、北島遊水地の有効かつ効率的な利活用について検討し、利活用構想を策定いたしました。

- ・平成21年12月11日：「恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会」設置要綱策定
- ・平成21年12月11日：第1回「恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会」
- ・平成22年 1月27日：第2回「恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会」
- ・平成22年 2月16日：第3回「恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会」
- ・平成22年 2月16日：「恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会」答申書提出



写真-1 委員会会議状況



写真-2 答申書提出



図-6 北島遊水地利活用計画図と基本方針（恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会答申）

●利活用計画検討の基本的な考え方

1. 遊水地は治水施設であり、治水機能に支障を及ぼさない利活用
2. 市民が気軽に訪れ、慈しみ、自然豊かな景観を堪能できる利活用
3. 遊水地周辺は農業地帯であり、周辺農家への影響を考えた利活用
4. 近接する遊水地や流域自治体との連携した利活用

●基本方針

1. 自然と触れ合うゾーン

本ゾーンについては、掘削が深く湿地になることが予想されることから、ヨシ等の植生を復元・再生させ、浄化作用や水生昆虫や魚類の住処などとして、その特性を生かした利活用を図ることが望ましいと考えます。

また、現在鳥類等の生息環境となっている北島地区排水機場調整池と同規模程度の水辺環境を創出することが望ましいと考えます。

その際には、周辺農家への食害による影響を考え、遊水地内での餌場の確保など、地域住民と自然が共生できる環境の創出を図ることが望ましいと考えます。

2. 市民が多目的に利用するゾーン

本ゾーンについては、掘削が浅く冠水頻度が少ないことから、多くの市民が多目的に利用できる広場、駐車場を遊水地南側付近に設置することが望ましいと考えます。

また、広場を拠点として、築堤や周囲堤、及び遊水地内管理用道路と連結し、市民の体力増進が図られ、スポーツ振興に寄与できるような整備（散策路やランニングコース、歩くスキーコース等）が望ましいと考えます。

3. 地域産業の触れ合いゾーン

本ゾーン（遊水地内の緩やかな築堤法面、築堤管理スペースなどの土壌が安定した土地）については、築堤管理上に支障の無い範囲で、都市と農村の交流が図られる場、また、地域産業振興に寄与する農業支援などの場として利活用を図ることが望ましいと考えます。

3-2 恵庭市遊水地利活用検討委員会（庁内会議）

恵庭市は、北島遊水地の利活用について、「恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会」の答申内容や、平成27年4月に国から示された「千歳川遊水地群工作物設置許可基準」を踏まえて、庁内検討部会（恵庭市遊水地利活用検討委員会）を設置し、答申内容の実現性、可能性などの検討を進めてまいりました。

- ・平成20年 9月12日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」設置庁内会議
- ・平成20年10月31日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」理事者決裁
- ・平成20年12月17日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」第1回部会
- ・平成21年 1月16日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」第2回部会
- ・平成21年 2月10日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」第1回委員会
- ・平成21年 3月30日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」第3回部会
- ・平成25年 3月21日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」第1回部会
- ・平成30年 2月 8日：「恵庭市遊水地利活用検討委員会」第1回部会

3-3 民間事業者との協議

恵庭市は、北島遊水地の利活用に参入の可能性がある民間事業者への聞き取りや、関係団体との現地踏査を踏まえ、実現性の高い事業から優先順位を設け検討を進めていきます。

（1）採草地

かねてより可能性を模索していた「採草地」としての利活用について、「恵庭酪農部会」と令和元年9月20日に現地視察を行う。

採草地利用にあたり、工事完了前では排水状況、表土厚、砂利の混入具合等の地盤状況が分からないことから、遊水地の利活用エリアの基盤整備が完了した段階で現地を改めて確認し検討することとした。

今後は採草地利用に向けて牧草の生育に必要な地盤整備、肥料、種子の選定等の課題を洗い出し、関係機関と協議の上、試験栽培を実施する。

（2）民間事業者アンケート調査（対象：市内の建設業、観光業、農畜産業から計69社）

平成30年12月、恵庭市は遊水地利活用参入の可能性がある民間事業者に対し、北島遊水地を活用して事業展開する意向や具体的な活用方法に関するアンケートを実施。

●アンケート結果

- ・回答数：38社/69社（55.1%）
- ・参入の意向有：1社/38社（2.6%）

●参入しない（できない）主な理由

⇒事業上需要がない（66.7%）、リスク（洪水）が大きい（22.2%）、立地が悪い（6.7%）、費用対効果低い、予算がない等

●参入したい主な理由

⇒土地の占用料が無料、利用料金（施設維持管理費）を徴収できる、複数企業の連携・協力があることを前提として多目的広場（1.0ヘクタール）として活用する。

（3）その他

- ・平成28年： 農地利用の問い合わせ
 - ・平成30年： 太陽光発電の問い合わせ
- ⇒いずれも河川占用基準に不適合

4、北島遊水地利活用整備方針

4-1 北島遊水地利活用に向けての整備方針

恵庭市は、「恵庭市北島地区遊水地利活用計画検討委員会」の答申内容を踏まえ、国や恵庭市遊水地利活用検討委員会（庁内部会）で議論を重ねた結果、下記の3点に主眼をおいて利活用の推進を進めることとしました。

- (1) 「河川法」及び「千歳川遊水地群工作物設置許可基準（平成27年4月16日）」に沿った施設であること。
- (2) 設置する施設は、特定の個人または団体に特別の利益を与えるものでないこと。
- (3) 設置する施設は、住民と自然が共生できる環境の創出に努め、食害や獣害など周辺の農業環境に著しく影響を与えないものであること。

4-2 北島遊水地利活用整備方針（案）

令和2年2月時点における、北島遊水地の利活用可能範囲は、「図-7 北島遊水地計画地盤高さ」に示す「EL.5.30m盤（約41ha）」が常時滞水しない利活用可能エリアと考えています。

※利活用可能範囲は事業の進捗や環境の変化により変更する場合があります。

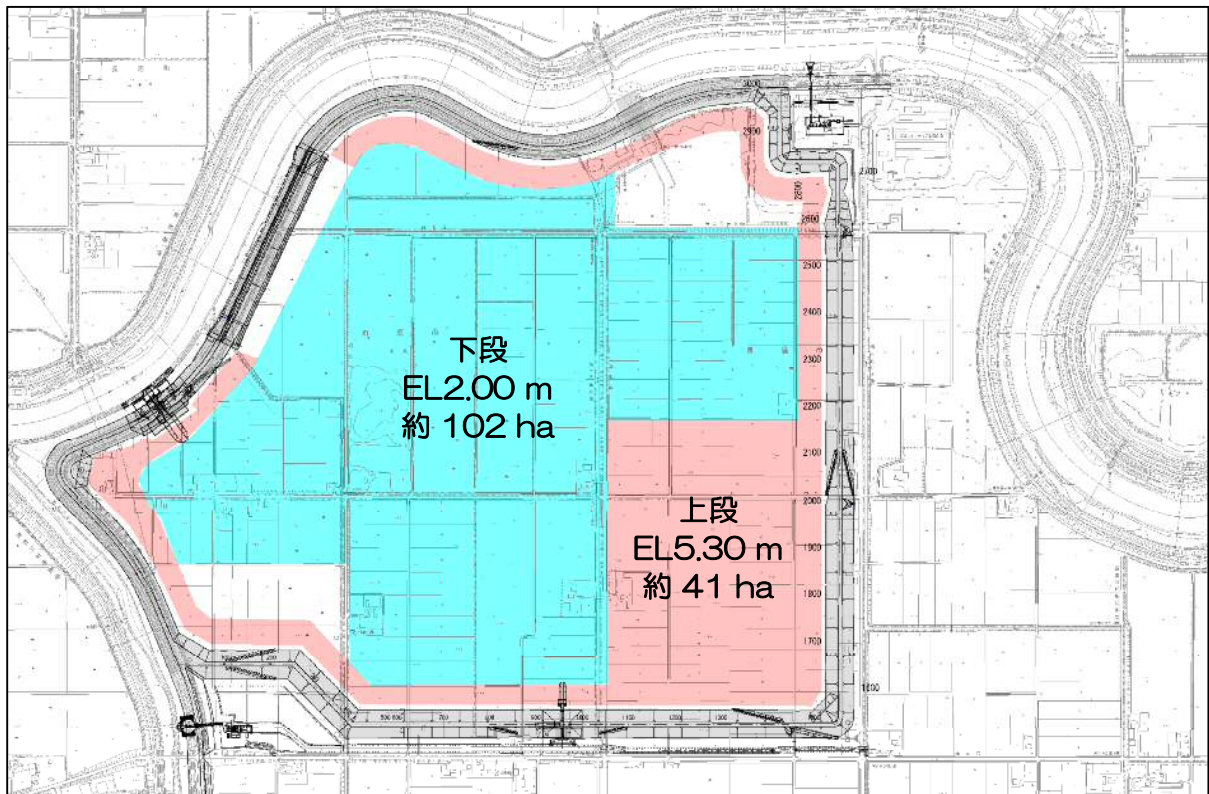


図-7 北島遊水地計画地盤高さ

4-3 利活用推進方法

恵庭市は、以下の3案を「利活用実現の可能性のある案」として優先順位を定め、検討します。

(1) 採草地

最も可能性のある利活用方法に掲げ、実現に向け引き続き関係機関と協議します。

●実施事項

- ・ 現地視察（恵庭酪農部会他関係団体）
- ・ 牧草試験栽培
- ・ 整地、追肥等の課題の洗い出し⇒関係機関と課題解決に向けた協議

(2) 民間事業者による利活用

恵庭市内企業への呼びかけに留まらず、国のネットワークを活用して全国的に広く周知を図ります。

また、民間事業者による参入の可能性の拡大、事業展開の多様化を目的として、国に対し、河川占用条件の緩和の申し入れます。

(3) 近隣自治体（遊水地）との連携した利活用

北島遊水地の北広島市街地に近い利便性、東の里遊水地と隣り合う立地を活かし、北広島市と連携した事業展開を模索します。



図-8 北島遊水地と東の里遊水地（北広島市）

なお、本計画で取り組む実施事項は、周辺環境、市民ニーズの変化や、民間事業者の参入提案等があった場合は柔軟に対応し、都度計画の見直しを行います。

● 恵庭市北島遊水地利活用整備方針

2020年3月（策定）

恵庭市建設部土木課